

令和6年舞鶴市議会9月定例会

一般質問資料

[真下 隆史 議員]

4 今年もやります！市民との対話集会

～第1回のテーマは「こどもたちのための教育環境」～

開催日時：8月18日（日） 10：00～12：00

開催場所：三笠小学校

募集定員：発言者10名 傍聴者30名 ※応募多数の場合は抽選

募集期間：7月23日（火）～8月6日（火）

申し込み方法：メール・ホームページ・CoDMONなど

今後の予定（テーマ・仮）

**やっぱり
子育ては楽しい！**

こどもと何をして遊んでる？
成長を感じる瞬間は？
こどもに言われて反省したことある？
動画やゲームより楽しい遊びは？

**市民のチカラ
（市民活動）**

市民活動をはじめたきっかけは？
継続していくためには？
活動して一番嬉しいときは？
気軽にできる活動とは？

**憧れ！
田舎暮らし**

田舎の魅力ってなに？
自然の素晴らしさと脅威
なりたい田舎の姿
何も無いと言われる素晴らしさ

**めざせ！
看護師**

なぜ看護師を目指したの？
どんな看護師になりたい？
今の目標は？
地域に期待することって？

傍聴に来られなかった人のために動画配信を予定！

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
対話集会の開催について	改革推進課	芦田、三谷	66-1032	62-9891	Kaikaku-s@city.maizuru.lg.jp

1. ネーミングライツとは

市のスポーツ施設や文化施設などに愛称を命名することができる権利のこと

2. 実施する目的

市の施設にネーミングライツを導入することで得られた収入を施設の持続的な管理・運営等に充てることにより、施設利用者へのサービスの向上を図るとともに、事業者等の地域貢献やPR等の機会を創出する

パートナーのメリット

- ▼市が制作する広報物や公式ホームページ等でパートナーと「愛称」を広く周知
- ▼当該施設の優先利用及び各種大会の企画や協賛、イベント企画等の要望提案が可能（年2回まで）
- ▼ネーミングライツ契約更新の優先交渉権を有する

4. 募集概要

- (1) 契約期間 契約締結日から3年以上の期間
- (2) 応募資格 法人格を有する企業、団体及び個人事業主（市内・外問わない）
- (3) 応募方法 規定の申込用紙に必要事項を記載し、こちらが定める添付書類と一緒に提出
- (4) 募集期間 7月22日（月）～10月31日（木）

5. 選定方法

市が設置する審査委員会において、応募者から提案された愛称やライツ料等の提案書類をもとに、ネーミングライツ・パートナーの優先交渉権の付与を決定。応募者が1者の場合でも同様に審査・選考を実施

6. その他

敷地内外の看板等の設置や契約期間終了後の原状回復に要する費用はパートナーが負担